

※新聞記事のレイアウトを変更しております。

【質問】令和4（2022）年度からの診療報酬改定について教えてください。

（65歳、会社員）

2022年度診療報酬改定

【回答】国民皆保険制度

の下、国民は日本全国どこでも同じ料金で同じ医療を受けることができます。このため、医療機関が受け取る診療報酬は全国一律として政府が決めており、2年に1度改定が行われます。今年も改定の年に当たり、4月1日から新しい診療報酬で診療が行われます。

今回の改定では医師の技術料などの本体部分が0・43%増、薬価部分は1・37%減（内訳は薬価1・35%減、材



料価格0・02%減）となります。患者の窓口支払額は若干増えるものの、薬代等を含めた全体の支払額は幾分減少するものと考えます。

患者の支払額は幾分減少

将来の在り方考える機会に

今回改定の基本的視点と具体的方向性は（1）新型コロナウイルス感染症等にも対応できる効率的・効果的で質の高い医療供給体制

方改革等の推進（3）患者・国民にとって身近であって、安心・安全で質の高い医療の実現（4）効率化・適正化を通じた制度の安定性・持続可能性の向上

この結果、新たに「初診時からオンライン診療」と、症状が安定している患者が一定期間、処方箋を反復利用できる「リフィル処方箋」の導入が認められました。いずれも患者の利便性を考慮し受診をしやすくするためのものです。利便性だけを重視した診療では症状の悪化を見落とすことがあります。患者側も理解した上で利用する必要が

このほか、かかりつけ医療機能強化のため、生活習慣病管理料や、紹介状なしで大病院を受診する場合等の定額負担の見直しも行われています。また少子化対策として、保険で不妊治療が行えるようになり

このほか、かかりつけ医療機能強化のため、生活習慣病管理料や、紹介状なしで大病院を受診する場合等の定額負担の見直しも行われています。また少子化対策として、保険で不妊治療が行えるようになり

質問をどうぞ

この欄では県医師会が医療制度全般の質問にお答えします。質問希望の方は知りたい内容を分かりやすくまとめ、〒852-8601、長崎市茂里町3の1、長崎新聞社生活文化部「医療制度Q&A」係までお送りください。不明な点をお聞きする場合がありますので住所、氏名、年齢、性別、電話番号を明記してください。なお、直接本人への回答はいたしません。

（県医師会）